

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第97期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス） C K D株式会社東京支店 (03) 5402 - 3620 代表
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 市村 理明
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社東京支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス）) C K D株式会社大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	65,031	75,491	83,379	88,117	94,012
経常利益	(百万円)	3,517	8,136	8,735	8,094	9,771
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,452	5,456	6,010	5,459	6,958
包括利益	(百万円)	3,348	7,892	9,104	3,201	6,219
純資産額	(百万円)	50,852	57,712	65,555	66,419	70,957
総資産額	(百万円)	71,742	86,711	96,018	96,412	106,361
1株当たり純資産額	(円)	814.25	924.09	1,049.70	1,072.72	1,146.02
1株当たり当期純利益金額	(円)	38.99	87.36	96.25	87.99	112.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	70.9	66.6	68.3	68.9	66.7
自己資本利益率	(%)	4.9	10.1	9.8	8.3	10.1
株価収益率	(倍)	15.6	11.3	11.7	10.6	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,008	9,754	6,226	8,027	10,163
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,017	6,224	4,755	6,183	4,081
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57	2,330	618	3,329	2,505
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,180	9,831	12,290	10,342	13,905
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,273 (272)	3,166 (646)	3,294 (569)	3,594 (479)	3,719 (468)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第94期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	59,909	68,367	72,148	74,422	83,174
経常利益	(百万円)	2,816	6,612	6,857	6,930	8,570
当期純利益	(百万円)	1,836	4,412	4,520	4,722	6,245
資本金	(百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数	(株)	69,429,349	69,429,349	69,429,349	68,909,449	68,909,449
純資産額	(百万円)	50,341	54,790	59,258	62,303	66,424
総資産額	(百万円)	68,664	79,237	85,985	89,751	98,715
1株当たり純資産額	(円)	806.06	877.31	948.86	1,006.24	1,072.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	18.00 (8.00)	24.00 (11.00)	26.00 (13.00)	30.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	29.21	70.66	72.39	76.11	100.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	73.3	69.1	68.9	69.4	67.3
自己資本利益率	(%)	3.7	8.4	7.9	7.8	9.7
株価収益率	(倍)	20.8	13.9	15.6	12.2	14.0
配当性向	(%)	34.2	25.5	33.2	34.2	29.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,937 (266)	1,966 (629)	2,012 (553)	2,039 (463)	2,092 (449)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第94期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和18年4月	日本電気(株)(当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株)(当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、新日鐵住金(株)(当時住友金属工業(株))、東洋紡(株)(当時東洋紡績(株))の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円を以て設立。
20年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
35年5月	愛知県犬山市に「中京精機(株)」設立。(昭和53年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
36年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
37年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
37年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
38年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(昭和53年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
46年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
54年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
54年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
59年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
59年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
60年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
63年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
63年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(平成24年7月に「C K Dグローバルサービス(株)」に改称)
平成元年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD.」設立。
4年2月	シコク精工(株)買収。(平成28年4月に「C K Dシコク精工(株)」に改称)
4年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
12年1月	シーケーディコントロールズ(株)(現 春日井工場)を吸収合併。
12年10月	シーケーディ精機(株)(現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株)(現 四日市工場)を吸収合併。
13年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
14年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
15年1月	シーケーディ東部販売(株)(昭和52年4月設立)、シーケーディ東京販売(株)(昭和36年10月設立)、シーケーディ中部販売(株)(昭和38年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株)(昭和48年9月設立)及びシーケーディ西部販売(株)(昭和52年4月設立)の販売事業を当社に統合。
15年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
15年12月	オランダに支店開設。
16年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
17年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
18年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
19年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
23年1月	シンガポールに支店開設。
24年7月	社名を「C K D株式会社」と改称。
24年11月	愛知県小牧市に「C K Dフィールドエンジニアリング(株)」設立。
25年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。
26年5月	インドネシアに「PT CKD TRADING INDONESIA」設立。
26年6月	ベトナムに「CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.」設立。
26年8月	インドネシアに「PT CKD MANUFACTURING INDONESIA」設立。
27年3月	メキシコに「CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.」設立。
27年12月	インドに「CKD India Private Limited」設立。
28年11月	オランダの「CKD Europe B.V.」営業再開。
29年4月	「日機電装(株)」買収。(平成29年6月に「C K D日機電装(株)」に改称)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社1社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

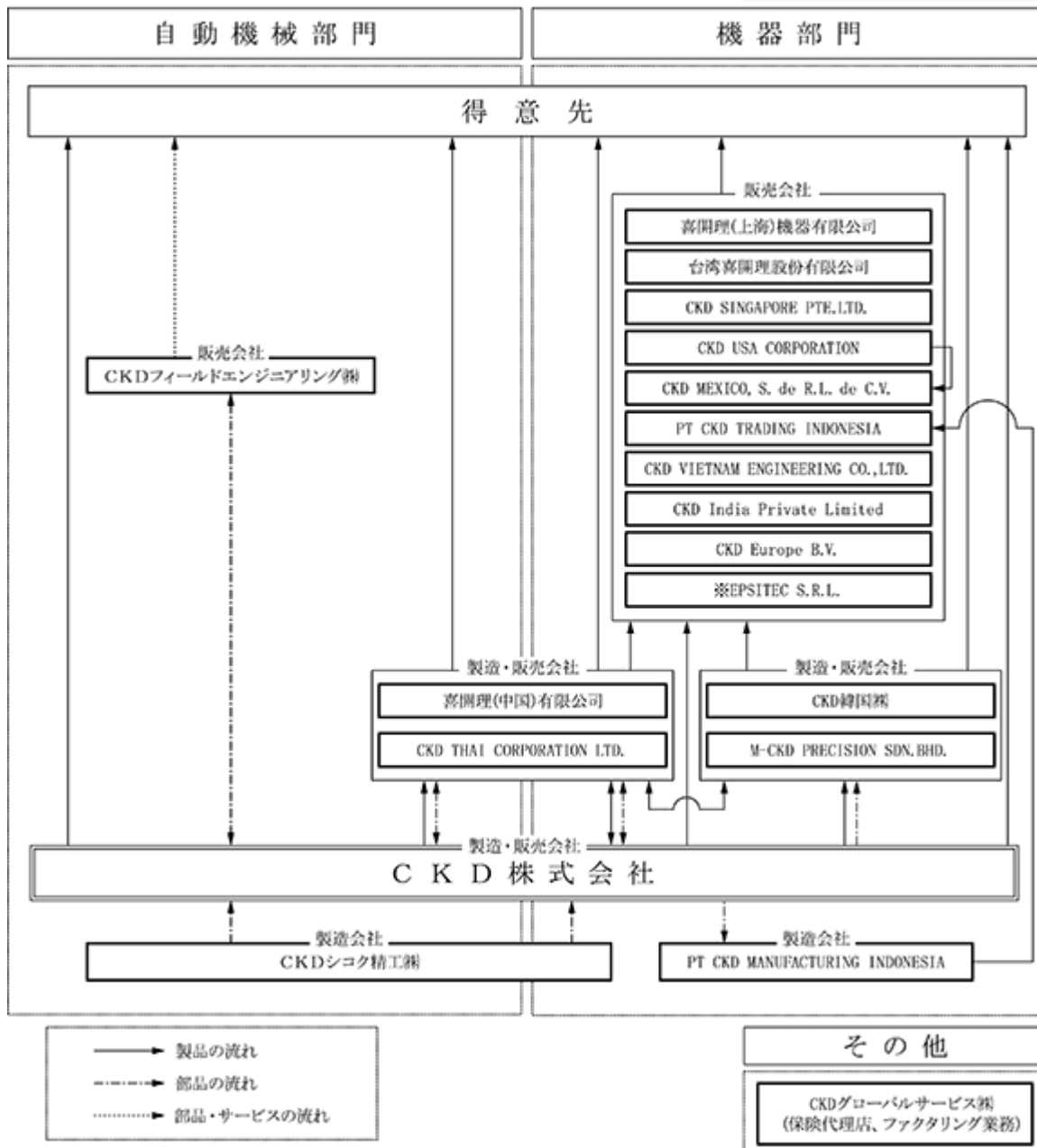
事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	【製造・販売会社】 C K D株式会社 【販売会社】 C K Dフィールド エンジニアリング株式会社 【製造会社】 C K Dシコク精工株式会社	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、 照明製造システム
	海外	【製造・販売会社】 喜開理（中国）有限公司 CKD THAI CORPORATION LTD.		
機器部門	国内	【製造・販売会社】 C K D株式会社 【製造会社】 C K Dシコク精工株式会社	省力機器	インデックスユニット、 ダイレクトドライブモータ、 ピックアンドプレースユニット
			空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
			駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、電動アクチュエータ、 複合機能付シリンダ、揺動回転駆動機器
	海外	【製造・販売会社】 CKD THAI CORPORATION LTD. CKD韓国株式会社 M-CKD PRECISION SDN.BHD. 【販売会社】 喜開理（上海）機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD USA CORPORATION CKD SINGAPORE PTE.LTD. CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD. PT CKD TRADING INDONESIA CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. CKD India Private Limited CKD Europe B.V. EPSITEC S.R.L. 【製造会社】 喜開理（中国）有限公司 PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	空気圧関連機器	F.R.Lユニット、フィルタ、 レギュレータ、ルブリケータ、継手、 スピードコントローラ、冷凍式ドライヤ、 乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 メインラインフィルタ、流量センサ、 圧力センサ
		流体制御機器	水・空気・蒸気用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ガス燃焼システム機器、防爆バルブ	
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	C K D グローバルサービス株式会社	保険代理、ファクタリング業務	

平成29年4月3日付で、日機電装株式会社の株式を取得し、子会社化しております。なお、平成29年6月1日付で、同社はC K D日機電装株式会社に商号変更しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと、次ページのとおりであります。

事業系統図

連結子会社 : 無印 18社  
 持分法適用関連会社 : ※ 1社



(注) 平成29年4月3日付で、日機電装株式会社の株式を取得し、子会社化しております。なお、平成29年6月1日付で、同社はC K D日機電装株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) C K Dシコク精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品 機器製品	% 100.0	自動機械製品の部分品及び機器製品を製造。役員兼務あり。
C K D グローバルサービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリング業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。役員兼務あり。
C K D フィールドエンジニアリング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製品	100.0	自動機械製品の部品販売及びサービスを提供。役員兼務あり。
CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ チョンブリ県	千バーツ 200,000	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION	米国 イリノイ州	千米ドル 6,000	機器製品	100.0	機器製品の北米を中心とした販売。役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア スランゴール州	千リンギッド 350	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(中国) 有限公司 (注)2	中国 無錫市	千人民元 373,582	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに自動機械製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(上海) 機器有限公司	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	千ドン 10,623,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD TRADING INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千ルピア 8,000,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア ブカシ市	千ルピア 26,000,000	機器製品	100.0	機器製品の製造。役員兼務あり。
CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケタラコ州	千ペソ 10,673	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD India Private Limited	インド ハリヤーナー州	千ルピー 100,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD Europe B.V.	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 51	機器製品	100.0	機器製品の欧州を中心とした販売。役員兼務あり。
名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容

(持分法適用 関連会社) EPSITEC S.R.L.	イタリア トスカーナ州	千ユーロ 10	機器製品	39.0	機器製品の自国内を中心とした販売。
--------------------------------------	----------------	------------	------	------	-------------------

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。  
2. 喜開理(中国)有限公司は特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動機械部門	518 (77)
機器部門	3,048 (374)
全社(共通)	153 (17)
合計	3,719 (468)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。  
2. 「全社(共通)」は、提出会社の一般管理部門(人事、経理、総務等)及び連結子会社C K Dグローバルサービス(株)の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,092(449)	42.1	18.4	6,579,443

セグメントの名称	従業員数(人)
自動機械部門	414 (64)
機器部門	1,535 (370)
全社(共通)	143 (15)
合計	2,092 (449)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 60歳定年制を採用しております。

### (3) 労働組合の状況

名称 J A M C K D労働組合  
組合員 1,790人  
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策効果に加え、電子部品などのアジア向け輸出が増加し、緩やかに回復いたしました。企業収益も輸出の増加や年後半からの円安により底堅く推移し、設備投資は労働人口減少に向けた合理化・省力化への投資により、堅調に推移いたしました。

また、海外経済は、米国では雇用や所得の改善による個人消費の増加や企業収益の改善、欧州では金融緩和策などから、ともに緩やかに拡大いたしました。中国でも、公共投資の拡大や小型車の減税措置などの政策により、景気は底堅く推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループの当期における連結業績は、売上高94,012百万円（前期比6.7%増）、営業利益9,580百万円（前期比18.2%増）、経常利益9,771百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,958百万円（前期比27.5%増）となりました。

なお、前連結会計年度は、海外連結子会社5社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、当該連結子会社の前連結会計年度は15か月となっています。この決算期変更に伴う影響を除いた比較では、売上高は前期比10.5%増、営業利益は前期比20.4%増、経常利益は前期比22.9%増となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 自動機械部門

自動包装システムでは、薬品向けはジェネリック医薬品の普及に向けた設備投資により売上が増加いたしました。食品向けも国内外ともに売上が増加いたしました。

産業機械では、三次元はんだ印刷検査機は電子化が進む車載用や情報通信端末向けの売上が増加したものの、リチウムイオン電池製造システムは売上が減少いたしました。

その結果、売上高は18,380百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は2,103百万円（前期比11.0%減）となりました。

#### 機器部門

国内外ともに、微細化や3Dメモリーへの投資が続く半導体製造装置向け及び二次電池製造装置向けなどの売上が増加いたしました。

その結果、売上高は75,631百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は11,189百万円（前期比29.2%増）となりました。

なお、決算期変更に伴う影響を除いた比較では、売上高は前期比11.0%増、セグメント利益は前期比31.4%増となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,562百万円増加の13,905百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、10,163百万円（前期比26.6%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益9,919百万円、減価償却費3,964百万円、仕入債務の増加3,473百万円による資金の増加、売上債権の増加3,648百万円、たな卸資産の増加3,557百万円、法人税等の支払額2,584百万円による資金の減少によるものであります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、4,081百万円（前期比34.0%減）となりました。

これは主に、有価証券の純増減額1,000百万円による資金の増加、有形固定資産の取得による支出4,067百万円、無形固定資産の取得による支出1,175百万円による資金の減少によるものであります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2,505百万円（前期比24.7%減）となりました。

これは主に、配当金の支払額1,672百万円、長期借入金の返済による支出770百万円による資金の減少によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	19,214	+3.9
機 器 部 門	76,158	+6.8
合計	95,373	+6.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	17,823	8.8	10,577	5.1

- (注) 1. 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	18,380	+8.4
機 器 部 門	75,631	+6.3
合計	94,012	+6.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針について

当社グループは、長年お客様とともに生み出した自動化と流体制御の多彩な技術をもとに、企業理念（Corporate Philosophy）に「私達は創造的な知恵と技術で流体制御と自動化を革新し豊かな社会づくりに貢献します」を掲げ、新たな発想と行動に挑戦しております。

また、経営理念（Corporate Commitment）に「社会的責任の自覚、地球環境への配慮、顧客志向の徹底、技術革新への挑戦、人材重視の企業風土」を掲げ、国際社会にふさわしいグローバルに活躍できる企業として成長できるよう努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標について

当社グループは売上高、営業利益率、株主資本利益率（ROE）の向上を経営目標としております。また、安定的な株主還元を継続してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略について

当社グループは、平成29年3月期から平成31年3月期の3か年に渡る中期経営計画『Challenge CKD 2018』の達成を目指して活動しております。中期経営計画では、商品力を強化すること、グローバルに事業を展開すること、事業基盤を拡大することに取組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題について

当社グループは、平成29年3月期よりスタートとした中期経営計画『Challenge CKD 2018』による中長期的な経営戦略の下で、次のとおり対処すべき課題に取組んでまいります。

世の中の変化を新たなビジネスチャンスととらえて、新事業への取組みと新市場に向けた商品開発に挑戦いたします。世界中で普及が進むIoT化には、通信機能やセンサー類の強化をするとともに予防保全用商品を開発するなど、商品の高度化にて対応してまいります。

当社が培った国内TOPクラスの商品を、積極的に海外のお客様に紹介し、グローバルに事業を拡大いたします。自動機械は、医薬品や食品の自動包装システムをグローバルに展開できるよう、商品の対応と販売及びサービス体制を強化いたします。機器は、特定用途向け商品や業界ニーズ対応商品を、米国や欧州の先端産業に展開できるよう、販売と技術のサポート体制を強化いたします。

今まで築いてきたアジア地域の事業基盤に加え、中南米やインドなどの新興国にも新たな基盤を構築いたします。また、米国と欧州ではお客様によりご満足いただけるよう基盤の強化に取組みます。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

#### 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

さらに、平成28年4月には、新中期経営計画『Challenge CKD 2018』（平成28年度～平成30年度）をスタートいたしました。『Challenge CKD 2018』は、変化を早くつかみ、素早く対応して、大きなビジネスチャンスにつなげていくために「1.新しい事業と新しい市場に挑戦」「2.国内No.1商品をグローバルNo.1商品に進化」「3.事業基盤の拡大」を3つの基本方針として取組んでまいります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月23日開催の第96期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成28年6月23日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は次のとおりであります。

（注）「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### 〔本方針の概要〕

##### ・大規模買付ルールの内容

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後（さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを順守している場合に、対抗措置を発動するときは、対抗措置の発動にかかる株主総会決議を行った後）にはじめて大規模買付行為を開始することができる、というものであります。

具体的な大規模買付ルールの内容は次のとおりであります。

(1) 情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提出いただくべき当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- (a) 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的及び内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様への判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付者には、当社が最初に本必要情報のリストを交付した日から起算して60日以内に本必要情報の提供を完了していただきます（以下「必要情報提供期間」といいます。）。なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますので、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、必要情報提供期間を最長30日間延長することができるものといたします。

当社取締役会が追加的に本必要情報の提供を求めた場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくとも、本必要情報の提供が完了したと判断し、当社取締役会による評価・検討を開始することがあります。また、必要情報提供期間が満了した場合には、本必要情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は本必要情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを終了し、ただちに取締役会評価期間を開始するものといたします。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合（大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明があり、当社取締役会が本必要情報の提供が完了したと判断する場合を含みます。）又は必要情報提供期間が満了した場合は、速やかにその旨を開示いたします。

## (2) 取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後又は必要情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までには当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（但し、30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示いたします。

### ・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

#### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、例外的に、対抗措置の発動を決議し、これについて株主総会に諮ることがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響を検討し、取締役会の決議を行うことといたします。

さらに、当社取締役会が、対抗措置の発動を決議する場合は、必ず株主総会の承認を得ることをその条件とします。当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって行うものとしたします。

#### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。当社取締役会は、対抗措置の発動として株主への無償割当てにより新株予約権を発行するものとしたします。

#### 本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えております。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) グローバルな事業展開に関するリスク

当社グループは、国内はもとより、アジア・北米・欧州をはじめとするグローバルな事業展開をしており、今後もグローバル化を推し進め、海外での生産・販売体制を強化してまいります。

進出先における新たな販売先の開拓、販売及び供給体制の整備等が計画どおりに進まない場合や、政府の規制や経済情勢の変化、インフラの障害、予期せぬ事象（戦争、テロ、災害、伝染病等）により社会的混乱が広がった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

##### (2) 為替変動に関するリスク

為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

##### (3) 半導体市場変動による影響に関するリスク

当社グループには、半導体市場に関連する顧客があります。半導体市場は、技術革新や需給バランスにより半導体メーカーの設備投資が大きく変動することがあります。当社グループでは、設備投資が減少した局面においても、利益が生み出せる事業構造を目指し、取り組んでおります。しかしながら、想定を超えた設備投資の縮小により、顧客の稼働率低下や在庫増加等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

##### (4) 製品の不良に関するリスク

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の継続的な確立に努めております。当社グループの製品に不良があった場合、不良品に対する代替品提供等の補償をするコストの発生並びに製品が人的被害又は物的損害を生じさせた場合には製造物責任を負う可能性があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

##### (5) 地震に関するリスク

当社は主な生産拠点を愛知県と三重県に設けており、当地域では東海・東南海・南海地震発生リスクが予測されております。当社では、それら地震の発生に備えて、リスク管理の一環としてBCP（Business Continuity Plan）を策定し、情報システムハードウェアの免震施設への移設、国内外代替生産拠点の想定、資金面での担保などに取り組み、災害時の緊急対応とともに早期復旧を実現させます。しかしながら、地震発生時は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

##### (6) 情報管理に関するリスク

当社グループは、業務遂行の過程で顧客や取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を入手する可能性がございます。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制のもと、管理規定を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施などの施策を推進しております。

しかし、予期せぬ事態によって流出する可能性は皆無ではなく、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や損害賠償等の負担により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、日機電装株式会社（神奈川県川崎市、資本金100百万円、代表取締役社長川村茂）の株式を川村茂氏ほかの株主から譲り受ける契約、及び同社との事業統合に関する合意書を平成29年3月16日に締結し、同年4月3日付で子会社化いたしました。日機電装株式会社は産業機械用のダイレクトドライブモーターやリニアモーターなどFA駆動機器の製造販売を営んでおり、当社は今後、同社との事業統合を順次進めてまいります。



## 6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発の活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年10年後を見据えた先端技術開発活動」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,348百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用379百万円が含まれております。

### (1) 自動機械部門

薬品包装機部門では、お客様の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な設備導入に陰りが見え始めたものの、F B Pシリーズを多数お使いいただき、主力モデルをより使い勝手の良い内容にモデルチェンジするとともに、小児誤飲防止や医療過誤防止などの社会問題にも目を向けた新機能も開発してまいります。今後も安定的に売上数字を伸ばすためには、事業の軸を海外にもシフトしていくことが必要であり、海外市場で拡販するためのグローバルモデルの開発を増やしてまいります。

電池部門では、国内外市場のP H V、E V自動車向けのリチウムイオン電池用高速巻回機の開発をいたしました。今後は厳しいコスト要求や納期要求に応えるため、各機構をモジュール化し、様々な仕様に対応できる量産モデルを開発いたします。

はんだ印刷検査部門では、回復兆しのある中国市場や成長分野である車載関係に向け、V Pシリーズをよりグローバルに拡大できるようラインアップを増やしてまいります。またウェアラブル機器市場のように微細化したはんだ基板や小径バンプにも対応していくために、高機能モデルの開発も実施してまいります。

新市場に参入していく活動としましては、食品包装機C F Fシリーズがタイや中国にも実績が出来たことにより、市場の狙いとして間違いないことが確認出来たため、よりアジア市場にマッチしたローコストモデルの開発を急いでまいります。また、コンビニエンス市場を狙ったレンジアップ対応包装品や高齢者や子供でも容易に開封することが出来る簡易開封機能付き包装品に対応した包装機の開発をしております。医療分野市場としては医療過誤防止で注目されている薬液入注射器用の新型包装機M B Pの開発を進めてまいります。

研究開発費の金額は、622百万円であります。

### (2) 機器部門

海外生産拠点における商品の拡大と海外市場でも戦える海外ニーズを視野に入れた「適正品質商品」の開発と、電気製品、自動車、医療機器、食品製造工程から産業機器に至るまであらゆる分野で欠かすことのできない半導体産業や、省エネルギー、省スペースなど環境に配慮した環境商品の開発など今後も利用分野が拡大し成長する市場や、ヒューマンアシストなど市場キーワードに対応した「業種対応商品」の開発及び商品力の強化に向けた「基幹商品」の開発に継続的に取り組んでまいります。

適正品質商品では、インド市場向けにI S O (15552) 準拠シリンダ「S C W P / S C W Tシリーズ」を発売いたしました。インド市場への参入にはI S Oシリンダの供給が不可欠で迅速な市場参入を図るとともに、その他機器の売上拡大も狙ってまいります。また2015年4月に発売いたしました直動式2・3ポート電磁弁B B 4 1 / B G 4 1シリーズに続き、小口径バリエーションである汎用小形直動電磁弁「B B 2 1 / 2 5シリーズ」を追加発売いたしました。豊富なバリエーションでアジア市場に展開してまいります。

業種対応商品では、半導体産業に向けて高温・高耐久ガスバルブ「A G D - H D Fシリーズ」を発売いたしました。半導体プロセスの変化によりプロセスガス用バルブに対し高耐久化のニーズが高まっておりC K Dが優位性を持つ高耐久市場の取込みを狙ってまいります。また真空圧力比例制御バルブ「I A V Bシリーズ」も発売いたしました。真空圧力制御は、半導体以外にも各工程・分野にて用途が出てきており汎用的に使用できるバルブの用途として既存の技術を活かして開発をいたしました。新たなユーザーの開拓材料として拡販してまいります。

食品製造工程向けに抗菌・除菌フィルタ「S F C / S F Sシリーズ」を発売いたしました。食の安全が求められる中、圧縮空気に対しても例外では無く“食の安全のためにできること”をコンセプトに、より安全に食品へ直接エアブローを可能とする抗菌・除菌フィルタを開発いたしました。食品製造工程向け商品F Pシリーズに、ご要望の多い「C M K 2シリーズ」の外観オールステンレス・耐水形バリエーションを追加発売いたしました。化学薬品製造工程などの耐食性を求められる環境での拡販も狙ってまいります。

医療・医薬市場につきましては、ウエア形ダイアフラムバルブスプリングシールタイプ「M W D - Sシリーズ」を発売しております。締め過ぎ防止構造により、締め終わりまでハンドルを回すだけで適切なシール力を確保することでダイアフラム破損がゼロとなり、耐久性も大幅に向上しております。

また、労働現場における作業負担軽減と、作業者の安全確保に貢献するヒューマンアシスト製品のパワフルアーム「P F B 2シリーズ」に125タイプを新たに追加発売いたしました。従来品では、対応できなかった重量物の搬送が可能になり単軸で75kgまで可搬が可能となりました。

基幹商品といたしましては、マルチレックスバルブ国際防爆E Xシリーズに韓国防爆認証品を追加発売いたしました。防爆需要が急激に拡大しております韓国での販売及び韓国以外のエリアからの韓国向けシステムでの採用による受注拡大を目的として商品化いたしました。

研究開発費の金額は、2,347百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当期の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9,949百万円増加の106,361百万円となりました。これは主に、有価証券、有形固定資産並びに投資有価証券が減少したものの、現金及び預金、売上債権、たな卸資産並びに無形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,411百万円増加の35,403百万円となりました。これは主に、借入金が減少したものの、仕入債務、未払法人税等及び前受金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,537百万円増加の70,957百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント減少の66.7%となりました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

自動機械部門は、薬品自動包装システムと産業機械で三次元はんだ印刷検査機の売上が増加いたしました。

機器部門は、国内外ともに微細化や3Dメモリーへの投資が続く半導体製造装置向け及び二次電池製造装置向けなどの売上が増加いたしました。

その結果、売上高94,012百万円（前期比6.7%増）、営業利益9,580百万円（前期比18.2%増）経常利益9,771百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,958百万円（前期比27.5%増）となりました。

これにより、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度と比較して24円39銭増加し、112円38銭となりました。

なお、前連結会計年度は、海外連結子会社5社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、当該連結子会社の前連結会計年度は15か月となっています。この決算期変更に伴う影響を除いた比較では、売上高は前期比10.5%増、営業利益は前期比20.4%増、経常利益は前期比22.9%増となりました。

### (4) 次年度の経営方針と見通しについて

次期の日本経済は、雇用と所得環境の改善から個人消費は引き続き持ち直しに向かうものと期待され、企業の設備投資も合理化と省人化に向けて持続すると見込まれます。

ただし、米国新政権の経済政策効果、英国の欧州連合離脱の影響、中国の景気動向、為替変動が及ぼす影響、及び地政学的リスクに注視していく必要があります。

当社グループは、平成29年3月期から平成31年3月期の3か年に渡る中期経営計画『Challenge C K D 2018』の達成を目指して活動しております。中期経営計画では、商品力を強化すること、グローバルに事業を展開すること、事業基盤を拡大することに取組んでまいります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、4,864百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) 自動機械部門  
工作機械等を中心に1,027百万円の設備投資を行いました。
- (2) 機器部門  
工作機械、金型等を中心に2,542百万円の設備投資を行いました。
- (3) 全社共通  
新基幹システム等を中心に1,294百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	4,506	2,406	277	418 (80,036)	302	7,911	910
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,872	1,616	296	2,658 (34,735)	184	6,628	478
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	282	564	36	69 (15,277)	0	953	216
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,902	2,626	214	985 (78,607)	178	5,908	306

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,740	1,265	266	(114,925)	89	4,360	554

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 土地は借地であり借地権として無形固定資産に72百万円計上しており、帳簿価額は平成29年3月31日(同社直近決算日)のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額	既支払額				
C K D 株式会社	本社工場 (愛知県小牧市)	全社共通	基幹システム	1,700	922	自己資金	平成28年 4月	平成29年 12月	新基幹システムの開 発及び構築
C K D 株式会社	東北工場 (仮称) (宮城県黒川郡 大衡村)	機器部門	土地、建物、 設備等	6,500		自己資金 及び 銀行借入	平成29年 5月 (注) 1	平成31年 5月	事業拡大とB C P対 応
C K D 株式会社	本社工場 (愛知県小牧市)	全社共通	事業所内 保育施設 (注) 2	300		自己資金	平成29年 9月	平成30年 3月	育児支援と女性採用 の拡大

- (注) 1. 建物は平成30年4月着工、平成31年2月竣工予定であります。  
 2. 建物及び周辺整備費用を含んでおります。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,909,449	68,909,449	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,909,449	68,909,449		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月27日 (注)	519	68,909		11,016		11,797

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	39	162	191	5	6,545	6,988	
所有株式数(単元)		221,901	14,363	70,214	185,464	125	196,734	688,801	29,349
所有株式数の割合(%)		32.22	2.09	10.19	26.93	0.02	28.56	100.00	

(注) 自己株式6,992,734株は、「個人その他」に69,927単元及び「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,699	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,387	4.92
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	3,141	4.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.29
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,573	2.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,410	2.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,166	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	1,129	1.64
計		20,404	29.61

(注) 上記のほか、当事業年度末において保有する自己株式6,992千株(10.15%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,992,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,887,400	618,874	同上
単元未満株式	普通株式 29,349		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,909,449		
総株主の議決権		618,874	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) C K D株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	6,992,700		6,992,700	10.15
計		6,992,700		6,992,700	10.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	419	511,800
当期間における取得自己株式	16	22,422

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取による

株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）				
保有自己株式数	6,992,734		6,992,750	

（注）当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元についても安定的な配当を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円（うち中間配当14円）を実施いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 取締役会決議	866	14
平成29年5月10日 取締役会決議	990	16

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	686	1,215	1,186	1,476	1,580
最低(円)	364	560	831	682	727

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,373	1,380	1,480	1,580	1,549	1,518
最低(円)	1,169	1,159	1,300	1,336	1,420	1,367

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	取締役社長	梶本 一典	昭和31年11月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 執行役員・営業本部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員・営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	55
取締役	常務執行役員・環境・管理担当・内部監査室長	坪井 和巳	昭和28年12月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長・CKDグローバルサービス㈱代表取締役 平成20年6月 当社執行役員・総務部長・CKDグローバルサービス㈱代表取締役 平成22年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員・環境・管理担当・内部監査室長(現)	(注)3	32
取締役	執行役員・自動機械事業本部長	西尾 竜也	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員・自動機械事業本部長 平成25年6月 当社取締役 執行役員・自動機械事業本部長(現)	(注)3	18
取締役	執行役員・品質・安全担当・コンポーネント本部長	奥岡 克仁	昭和42年8月23日生	平成3年4月 当社入社 平成20年10月 当社生産本部 小牧機器事業所 生産管理部長 平成26年6月 当社コンポーネント本部副本部長・統括管理部長 平成27年6月 当社執行役員・コンポーネント本部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員・品質・安全担当・コンポーネント本部長(現)	(注)3	10
取締役		加川 純一	昭和25年9月19日生	昭和52年4月 日本特殊陶業㈱入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社顧問・技監 平成24年6月 当社取締役(現) 平成26年7月 日本特殊陶業㈱嘱託(現)	(注)3	1
取締役		浅井 紀子	昭和39年7月25日生	平成9年4月 名古屋大学経済学部助手 平成11年3月 名古屋大学博士(経済学)取得 平成15年4月 中京大学経営学部助教授 平成19年4月 中京大学経営学部教授(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		植村 和正	昭和32年5月20日生	平成2年3月 名古屋大学博士(医学)取得 平成17年8月 名古屋大学医学部附属総合医学教育センター教授 平成19年4月 名古屋大学医学部附属病院院長補佐 平成21年4月 名古屋大学総長補佐 平成29年4月 愛知淑徳大学健康医療科学部教授(現) 平成29年6月 当社取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		大森 繁	昭和31年9月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年3月 当社営業本部販売企画部長 平成24年4月 当社営業本部名古屋支店長 平成26年4月 当社営業本部大阪支店長 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	14
監査役		林 公一	昭和39年10月28日生	平成2年10月 KPMG New York事務所入所 平成7年6月 KPMGコーポレートファイナンス(株)転籍 平成9年4月 公認会計士登録(現) 平成11年9月 (株)アタックス入社 平成18年3月 (株)アタックス・ビジネス・コンサルティング代表取締役(現) 平成20年3月 (株)アタックス代表取締役(現) 平成20年4月 アタックス税理士法人社員加入(現) 税理士登録(現) 平成22年1月 (株)アタックス戦略会計社取締役 (株)アタックス・ヒューマン・コンサルティング代表取締役(現) 平成22年6月 当社監査役(現) 平成22年10月 日本カンタム・デザイン(株)社外監査役(現) 平成25年3月 (株)ソリューションデザイン 社外取締役(現) 平成25年6月 (株)ブラザークリエイト 社外監査役(現) 平成27年4月 (株)デイトナ・インターナショナル 社外監査役(現) 平成27年7月 (株)シカゴビザ 社外監査役(現)	(注)5	
監査役		南谷 直毅	昭和40年3月11日生	平成5年4月 弁護士登録(現) 平成11年9月 南谷法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 (株)中部新都市サービス 社外監査役(現) 平成23年5月 ユニー(株) 社外監査役 平成24年6月 当社監査役(現) 平成25年5月 (株)サークルKサンクス監査役 平成28年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役(現)	(注)4	
監査役		澤泉 武	昭和26年3月19日生	昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成10年11月 同行投資サービス営業部長 平成13年4月 (株)三井住友銀行 備後町法人営業部長 平成14年6月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 平成15年6月 三井住友カード(株)常務取締役 平成18年10月 アルファリート・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 平成20年6月 S M B C コンサルティング(株)代表取締役社長 平成25年6月 同社取締役会長 平成26年6月 当社監査役(現) 平成26年10月 ラオックス(株)顧問(現)	(注)5	
計						132

- (注) 1. 取締役 加川 純一、浅井 紀子及び植村 和正は、社外取締役であります。  
2. 監査役 林 公一、南谷 直毅及び澤泉 武は、社外監査役であります。  
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

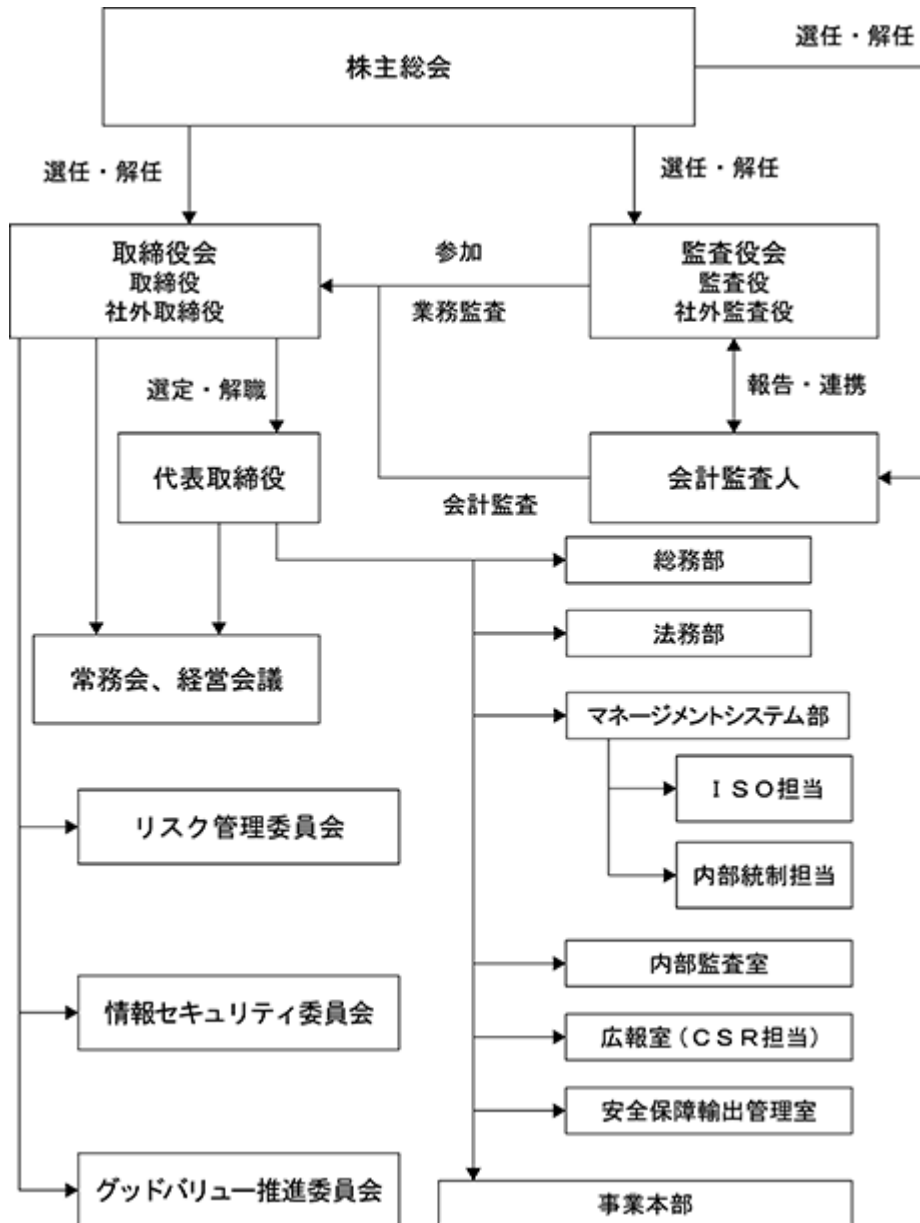
当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関等の皆様（ステークホルダーの皆様）から好感を持たれ、信頼され続ける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a．取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関であると位置付けております。
- b．監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査室、内部統制担当及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。
- c．月1回の経営会議では、取締役及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。
- d．会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。
- e．取締役7名のうち社外取締役が3名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外役員6名とも独立役員であり、客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。また、6名の社外役員については企業の元経営者2名、弁護士1名、公認会計士・税理士1名、大学教授2名から選任しており、それぞれの専門的知識・経験からの助言・監督が期待できる体制と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に関する基本方針を取締役会において定め、実施しております。

上記基本方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。
  - (b) 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。
  - (c) 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（総務部、情報システム部、マネージメントシステム部、法務部）を中心として各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。また、益々複雑化するリスクに対して的確且つ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する経営会議を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。また、執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確且つ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告が行われる体制を整備します。

(b) 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。

(c) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。

(d) 当社グループ全体に適用する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。

f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の使用人を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

報告・情報提供としての主なものは次のとおりであります。

- ・ 経営状況及び事業の遂行状況
- ・ 当社グループの内部統制システムの整備に関する部門の活動状況
- ・ 当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

また、使用人が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その使用人に対して、不利な取扱いを行いません。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の内部監査室を設置し、監査役、会計監査人及び内部監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

#### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制につきましては、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。社外監査役全員は、経理業務の経験や専門資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

内部監査につきましては、専任2名、兼任3名の計5人体制としております。監査業務は代表取締役社長の承認した年度監査計画により着手し、平成28年度は、10テーマ延べ18部門の監査を実施いたしました。また、監査役とは定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名（男性2名、女性1名）、社外監査役は3名（男性3名、女性0名）であります。

##### a．社外取締役

社外取締役 加川純一氏は、製造会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、日本特殊陶業株式会社の嘱託であり、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の0.2%未満であります。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であります。

社外取締役 浅井紀子氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 植村和正氏は医療・医学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と人材育成をはじめとする豊富な経験に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

##### b．社外監査役

社外監査役 林公一氏は、公認会計士としての高い専門的見地と財務及び会計分野における豊富な経験や知識から経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、株式会社アタックス、株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング及び株式会社アタックス・ヒューマン・コンサルティングの各社の代表取締役であります。当社と各社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役 南谷直毅氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 澤泉武氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識から、経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。また、当社の主要な取引銀行であります株式会社三井住友銀行の出身者ですが、退職後約14年が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。更に、当社は複数の金融機関との取引を行っており、平成29年3月末時点において当社の連結総資産に占める同行からの借入の割合は2%程度と低い。更に、同行が保有する当社株式の割合も2%程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

また、同氏は、ラオックス株式会社の顧問であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - (a) aから前dまでに掲げる者
  - (b) 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
  - (c) 最近において前（b）に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じ、必要に応じて内部監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、意見を表明することができる体制をとっており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、上記の体制を同様にとっているほか、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、内部監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	170	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	-	5

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額限度の範囲内で、会社の業績・経営状態及び従業員の給与・賞与とのバランスに配慮し、取締役は取締役会、監査役は監査役会において決定しております。



株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44 銘柄  
貸借対照表額の合計額 6,579 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	3,349	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	644	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	583	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	528	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	437	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	238	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	191	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	190,400	186	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)SCREENホールディングス	178,250	158	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	125	事業の拡大・取引先との関係強化
D M G森精機(株)	112,803	116	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	130,669	111	事業の拡大・取引先との関係強化
佐鳥電機(株)	139,000	101	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	84	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	68	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	55	事業の拡大・取引先との関係強化
イハラサイエンス(株)	67,000	51	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	44	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	19,138	36	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	27,594	28	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	28	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	21	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	19	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	15	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	10	事業の拡大・取引先との関係強化
レオン自動機(株)	8,583	5	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	253	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	247	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスバック(株)	103,600	152	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	135	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	703,000	1,620	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	864	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	720	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	670	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	430	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	161,600	295	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)SCREENホールディングス	35,791	293	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	190,400	285	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	265	事業の拡大・取引先との関係強化
D M G森精機(株)	113,393	196	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	132,707	132	事業の拡大・取引先との関係強化
佐島電機(株)	139,000	112	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	106	事業の拡大・取引先との関係強化
イハラサイエンス(株)	67,000	96	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	66	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	66	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	19,669	54	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	20,000	51	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	40	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	28,797	31	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	24	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	23	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	20	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	10	事業の拡大・取引先との関係強化
レオン自動機(株)	8,965	9	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)小糸製作所	1,000	5	事業の拡大・取引先との関係強化

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス(株)	368,000	411	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	300	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	171	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスバック(株)	103,600	143	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	渋谷 英司
指定有限責任社員 業務執行社員	伊藤 達治

なお、当社の監査業務にかかる補助者は24名（公認会計士9名、その他15名）であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 独立役員の状況

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

## (2)【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	28	32	32
連結子会社				
計	30	28	32	32

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬14百万円、非監査業務に基づく報酬8百万円を費用計上しております。

## 当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD SINGAPORE PTE. LTD. 他計3社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬9百万円、非監査業務に基づく報酬10百万円を費用計上しております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務契約」を締結し、その対価を支払っております。

## 当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務契約」を締結し、その対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等に対し監査計画書の提出を要求し、監査計画書に基づいた監査内容を確認後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,951	13,336
受取手形及び売掛金	21,186	23,758
電子記録債権	1,905	3,693
営業未収入金	1,150	263
有価証券	2,000	1,000
商品及び製品	<sup>1</sup> 4,673	<sup>1</sup> 5,526
仕掛品	<sup>1</sup> 3,669	<sup>1</sup> 3,956
原材料及び貯蔵品	12,178	14,472
繰延税金資産	1,308	1,521
その他	1,049	1,455
貸倒引当金	103	99
流動資産合計	58,969	68,883
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	12,304	11,517
機械装置及び運搬具（純額）	8,888	8,799
工具、器具及び備品（純額）	1,243	1,401
土地	4,472	4,570
リース資産（純額）	148	122
建設仮勘定	655	651
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 27,712	<sup>3</sup> 27,062
無形固定資産	755	1,756
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 7,864	7,229
退職給付に係る資産	334	454
繰延税金資産	89	223
その他	716	<sup>2</sup> 782
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	8,974	8,658
固定資産合計	37,442	37,477
資産合計	96,412	106,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	11,873	14,774
電子記録債務	920	1,385
短期借入金	901	882
1年内返済予定の長期借入金	770	470
リース債務	62	71
未払費用	2,676	3,039
未払法人税等	1,463	2,406
賞与引当金	178	227
製品保証引当金	211	317
受注損失引当金	1 14	1 29
その他	4,580	6,041
流動負債合計	23,652	29,645
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,720	2,250
リース債務	96	58
繰延税金負債	1,805	1,626
環境対策引当金	76	75
退職給付に係る負債	226	258
資産除去債務	147	190
その他	1,267	1,298
固定負債合計	6,339	5,758
負債合計	29,992	35,403
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,372	12,372
利益剰余金	44,445	49,723
自己株式	4,905	4,906
株主資本合計	62,929	68,206
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,105	2,653
為替換算調整勘定	1,808	1,323
退職給付に係る調整累計額	1,423	1,225
その他の包括利益累計額合計	3,490	2,751
純資産合計	66,419	70,957
負債純資産合計	96,412	106,361

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	88,117	94,012
売上原価	1, 2 61,382	1, 2 65,284
売上総利益	26,734	28,727
販売費及び一般管理費		
人件費	8,544	8,433
退職給付費用	219	375
荷造運搬費	968	1,033
賃借料	1,225	1,178
業務委託費	1,030	1,158
減価償却費	437	369
貸倒引当金繰入額	81	8
研究開発費	3 2,857	3 3,348
事業税	216	408
その他	3,046	2,832
販売費及び一般管理費合計	18,627	19,146
営業利益	8,107	9,580
営業外収益		
受取利息	39	25
受取配当金	118	119
受取事務手数料	61	71
保険配当金	45	40
その他	181	239
営業外収益合計	446	496
営業外費用		
支払利息	47	39
売上割引	139	142
デリバティブ評価損	32	43
為替差損	193	38
その他	46	41
営業外費用合計	459	305
経常利益	8,094	9,771
特別利益		
固定資産売却益	4 125	4 3
投資有価証券売却益	35	182
補助金収入	7 283	7 206
特別利益合計	444	392
特別損失		
固定資産売却損	5 8	5 7
固定資産除却損	6 143	6 31
固定資産圧縮損	7 213	7 205
環境対策費	8 83	-
特別損失合計	447	244
税金等調整前当期純利益	8,091	9,919
法人税、住民税及び事業税	2,500	3,360
法人税等調整額	131	399
法人税等合計	2,631	2,961
当期純利益	5,459	6,958
親会社株主に帰属する当期純利益	5,459	6,958



【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,459	6,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	652	452
為替換算調整勘定	1,563	484
退職給付に係る調整額	1,345	197
その他の包括利益合計	2,257	739
包括利益	3,201	6,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,201	6,219
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,737	40,611	4,557	59,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,616		1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,459		5,459
自己株式の取得				712	712
自己株式の消却		364		364	-
従業員奨励福利基金等			8		8
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	364	3,834	347	3,121
当期末残高	11,016	12,372	44,445	4,905	62,929

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,453	3,371	77	5,747	65,555
当期変動額					
剰余金の配当					1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,459
自己株式の取得					712
自己株式の消却					-
従業員奨励福利基金等					8
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	652	1,563	1,345	2,257	2,257
当期変動額合計	652	1,563	1,345	2,257	864
当期末残高	3,105	1,808	1,423	3,490	66,419

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,372	44,445	4,905	62,929
当期変動額					
剰余金の配当			1,671		1,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,958		6,958
自己株式の取得				0	0
従業員奨励福利基金等			3		3
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,277	0	5,276
当期末残高	11,016	12,372	49,723	4,906	68,206

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,105	1,808	1,423	3,490	66,419
当期変動額					
剰余金の配当					1,671
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,958
自己株式の取得					0
従業員奨励福利基金等					3
連結範囲の変動					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	452	484	197	739	739
当期変動額合計	452	484	197	739	4,537
当期末残高	2,653	1,323	1,225	2,751	70,957

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,091	9,919
減価償却費	4,060	3,964
賞与引当金の増減額(は減少)	55	53
未払賞与の増減額(は減少)	31	253
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	286	164
売上債権の増減額(は増加)	1,550	3,648
たな卸資産の増減額(は増加)	1,615	3,557
仕入債務の増減額(は減少)	941	3,473
前受金の増減額(は減少)	2	1,117
その他	24	898
小計	9,692	12,639
利息及び配当金の受取額	158	146
利息の支払額	48	39
法人税等の支払額	1,775	2,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,027	10,163
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	480	237
定期預金の払戻による収入	279	417
有価証券の純増減額(は増加)	1,498	1,000
有形固定資産の取得による支出	7,284	4,067
無形固定資産の取得による支出	272	1,175
投資有価証券の取得による支出	206	457
投資有価証券の売却による収入	151	569
その他	131	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,183	4,081
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	191	2
長期借入金の返済による支出	770	770
自己株式の取得による支出	700	0
配当金の支払額	1,614	1,672
その他	52	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,329	2,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	461	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,947	3,561
現金及び現金同等物の期首残高	12,290	10,342
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	10,342	13,905

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

18社

連結子会社の名称

(国内子会社3社)

C K Dシコク精工株式会社

C K Dグローバルサービス株式会社

C K Dフィールドエンジニアリング株式会社

(在外子会社15社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

CKD Europe B.V.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、重要性が増したためCKD Europe B.V.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

EPSITEC S.R.L.

なお、EPSITEC S.R.L.については、新たに出資持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理(中国)有限公司、喜開理(上海)機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- |             |          |  |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品   | 自動機械製品   | : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）       |
|             | 機器商品及び製品 | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| b. 仕掛品      |          | : 主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料      | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
|             | 貯蔵品      | : 主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における、連結財務諸表への影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32百万円は、「デリバティブ評価損」として組替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた35百万円は、「投資有価証券売却益」として組替えております。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品に係るもの	17百万円	15百万円
仕掛品に係るもの	0 "	0 "
計	17百万円	16百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	42百万円	-
その他(出資金)	-	47百万円
計	42百万円	47百万円

3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	46,792百万円	48,909百万円

## (連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額相殺後)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	25百万円	130百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	14百万円	17百万円



3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,857百万円	3,348百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	-
機械装置及び運搬具	20 "	3百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	125百万円	3百万円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	-
機械装置及び運搬具	2 "	6百万円
工具、器具及び備品	2 "	1 "
計	8百万円	7百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	20 "	7 "
工具、器具及び備品	2 "	2 "
建設仮勘定	10 "	-
無形固定資産	3 "	0百万円
計	143百万円	31百万円

7. 補助金収入はマザー工場型拠点立地補助金及び小牧市企業立地促進補助金の受け入れによるものであり、当該補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	213百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	-	151 "
計	213百万円	205百万円

8. 環境対策費

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、環境対策引当金繰入額76百万円を含む環境対策費83百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	902百万円	479百万円
組替調整額	35 "	182 "
税効果調整前	867百万円	661百万円
税効果額	214 "	209 "
その他有価証券評価差額金	652百万円	452百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,563百万円	484百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,705百万円	49百万円
組替調整額	231 "	235 "
税効果調整前	1,936百万円	285百万円
税効果額	590 "	87 "
退職給付に係る調整額	1,345百万円	197百万円
その他の包括利益合計	2,257百万円	739百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	69,429	-	519	68,909
合計	69,429	-	519	68,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	6,977	534	519	6,992
合計	6,977	534	519	6,992

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加534千株は、平成27年 5月12日の取締役会決議による自己株式の取得、所在不明株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少519千株は、平成27年 5月12日の取締役会決議により取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	811	13	平成27年 3月31日	平成27年 6月 3日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	805	13	平成27年 9月30日	平成27年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月12日 取締役会	普通株式	804	利益剰余金	13	平成28年 3月31日	平成28年 6月 3日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	68,909	-	-	68,909
合計	68,909	-	-	68,909
自己株式				
普通株式（注）	6,992	0	-	6,992
合計	6,992	0	-	6,992

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	804	13	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	866	14	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	990	利益剰余金	16	平成29年3月31日	平成29年6月5日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	9,951百万円	13,336百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	608 "	430 "
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資（有価証券）	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	10,342百万円	13,905百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に金型（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

有価証券は、安全性の高い債券であり、金融機関の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は、有価証券取扱規定に従い、格付の高い金融機関及び格付の高い債券のみを対象としているためリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクに対し、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	9,951	9,951	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,186	21,186	-
(3) 電子記録債権	1,905	1,905	-
(4) 営業未収入金	1,150	1,150	-
(5) 有価証券	2,000	2,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	7,758	7,758	-
(7) 支払手形及び買掛金	(11,873)	(11,873)	-
(8) 電子記録債務	(920)	(920)	-
(9) 短期借入金	(901)	(901)	-
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(3,490)	(3,487)	2

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,336	13,336	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,758	23,758	-
(3) 電子記録債権	3,693	3,693	-
(4) 営業未収入金	263	263	-
(5) 有価証券	1,000	1,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	7,166	7,166	-
(7) 支払手形及び買掛金	(14,774)	(14,774)	-
(8) 電子記録債務	(1,385)	(1,385)	-
(9) 短期借入金	(882)	(882)	-
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,720)	(2,717)	2
(11) デリバティブ取引	(6)	(6)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 営業未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 有価証券  
これらは短期間で決済される債券のため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、並びに(9) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引  
注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	106	63

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,943	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,186	-	-	-
電子記録債権	1,905	-	-	-
営業未収入金	1,150	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	487	-
(2) その他	2,000	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,180	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,758	-	-	-
電子記録債権	3,693	-	-	-
営業未収入金	263	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
（1）債券（社債）	-	-	350	-
（2）その他	1,000	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	901	-	-	-	-	-
長期借入金	770	470	2,250	-	-	-
合計	1,671	470	2,250	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	882	-	-	-	-	-
長期借入金	470	2,250	-	-	-	-
合計	1,352	2,250	-	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,054	2,538	4,515
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	490	487	2
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	7,544	3,026	4,517
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	213	261	47
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	2,000	2,000	-
計	2,213	2,261	47
合計	9,758	5,288	4,470

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,407	2,592	3,814
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	200	200	0
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	6,608	2,792	3,815
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	108	114	5
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	149	150	0
c. その他	-	-	-
その他	1,299	1,300	0
計	1,557	1,564	6
合計	8,166	4,357	3,809

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額63百万円）については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	151	35	0

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	282	182	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	287	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	569	182	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元(円買)	144	-	1	1
	タイバーツ(円買)	80	-	1	1
	シンガポールドル(円買)	43	-	0	0
	ユーロ(円買)	2	-	0	0
	買建				
	韓国ウォン(円買)	28	-	0	0
	マレーシアリングット(円買)	24	-	0	0
	台湾ドル(円買)	20	-	0	0
	直物為替先渡取引				
	売建				
	人民元(円買)	299	-	0	0
	台湾ドル(円買)	103	-	2	2
韓国ウォン(円買)	94	-	1	1	
マレーシアリングット(円買)	35	-	0	0	
合計		877	-	6	6

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

C K D株式会社、C K Dフィールドエンジニアリング株式会社及びC K Dグローバルサービス株式会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、C K D株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、C K Dシコク精工株式会社及び一部の連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,328百万円	12,504百万円
勤務費用	485 "	551 "
利息費用	128 "	39 "
数理計算上の差異の発生額	1,199 "	112 "
退職給付の支払額	620 "	606 "
その他	18 "	4 "
退職給付債務の期末残高	12,504百万円	12,605百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	13,107百万円	12,612百万円
期待運用収益	241 "	235 "
数理計算上の差異の発生額	505 "	162 "
事業主からの拠出額	368 "	366 "
退職給付の支払額	599 "	574 "
年金資産の期末残高	12,612百万円	12,801百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,795百万円	11,863百万円
年金資産	12,612 "	12,801 "
	816百万円	937百万円
非積立型制度の退職給付債務	708 "	741 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	107 "	195 "
退職給付に係る負債	226 "	258 "
退職給付に係る資産	334 "	454 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	107百万円	195百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注)	485百万円	551百万円
利息費用	128 "	39 "
期待運用収益	241 "	235 "
数理計算上の差異の費用処理額	41 "	265 "
過去勤務費用の費用処理額	273 "	30 "
確定給付制度に係る退職給付費用	141百万円	591百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	273百万円	30百万円
数理計算上の差異	1,663 "	315 "
合計	1,936百万円	285百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	208百万円	178百万円
未認識数理計算上の差異	2,259 "	1,944 "
合計	2,051百万円	1,765百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保険資産(一般勘定)	32%	32%
債券	18%	15%
株式	24%	24%
現金及び預金	9%	5%
その他	17%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.3～4.1%	0.3～1.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度446百万円、当連結会計年度464百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	547百万円	607百万円
退職給付信託設定額	602 "	602 "
たな卸資産	364 "	410 "
税務上の欠損金	58 "	157 "
未払事業税等	121 "	156 "
未払費用	137 "	152 "
たな卸資産の未実現利益	161 "	150 "
ソフトウエア	83 "	125 "
製品保証引当金	65 "	97 "
退職給付に係る負債	57 "	64 "
その他	328 "	462 "
繰延税金資産小計	2,529百万円	2,988百万円
評価性引当額	735 "	802 "
繰延税金資産合計	1,793百万円	2,186百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,364百万円	1,155百万円
退職給付信託設定益	248 "	248 "
退職給付に係る資産	102 "	139 "
その他	486 "	524 "
繰延税金負債合計	2,201百万円	2,067百万円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	407百万円	118百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,308百万円	1,521百万円
固定資産 - 繰延税金資産	89 "	223 "
固定負債 - 繰延税金負債	1,805 "	1,626 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～50年と見積り、割引率は、0.123%～2.294%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	138百万円	147百万円
有形固定資産の取得による増加額	6 "	-
時の経過による調整額	2 "	2百万円
見積りの変更による増加額	-	40 "
期末残高	147百万円	190百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、除去費用等について見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額40百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,954	71,163	88,117	-	88,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	146	146	146	-
計	16,954	71,310	88,264	146	88,117
セグメント利益	2,364	8,663	11,028	2,920	8,107
セグメント資産	21,880	64,722	86,602	9,809	96,412
その他の項目					
減価償却費	675	3,206	3,881	179	4,060
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,070	4,445	7,516	285	7,801

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 146百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2,920百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,953百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額9,809百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額179百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった在外子会社（5社）については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、CKD THAI CORPORATION LTD.、CKD USA CORPORATION、M-CKD PRECISION SDN.BHD.については決算日を3月31日に変更し、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。その結果、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。

なお、当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は機器部門で3,019百万円、セグメント利益は機器部門で149百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,380	75,631	94,012	-	94,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	94	94	94	-
計	18,380	75,726	94,107	94	94,012
セグメント利益	2,103	11,189	13,292	3,711	9,580
セグメント資産	21,930	71,154	93,085	13,276	106,361
その他の項目					
減価償却費	867	2,910	3,777	186	3,964
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,027	2,542	3,569	1,294	4,864

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 3,711百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,745百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額13,276百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額186百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,294百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。



## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
61,907	11,493	10,976	3,741	88,117

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
22,480	4,862	369	27,712

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
70,046	9,973	10,798	3,193	94,012

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示しておりました「中国」の売上高については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた22,469百万円は、「中国」11,493百万円、「その他のアジア」10,976百万円として組替えております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
22,276	4,383	402	27,062

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,072.72円	1,146.02円
1株当たり当期純利益金額	87.99円	112.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,459	6,958
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,459	6,958
普通株式の期中平均株式数（千株）	62,045	61,916

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成29年3月16日付で日機電装株式会社の株式を取得して子会社化する旨の取締役会決議を行い、平成29年4月3日付で株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日機電装株式会社

事業内容 産業機械用ダイレクトドライブモータ、リニアモータ、ACサーボモータ、リニアステージ及びサーボドライバ等のFA駆動機器の開発設計、製造、販売、サービス

企業結合を行った主な理由

当社と日機電装株式会社はそれぞれ産業機械用ダイレクトドライブモータを製造販売しておりますが、主な販売先の業種・分野が異なっておりました。事業統合により、両社が持つ幅広いラインアップの製品を両社の販売網を活用して販売することで、より幅広い顧客ニーズへの対応とグローバル市場でのビジネスの拡大が期待できます。また、ノウハウの融合により新たな価値を持つ製品開発を加速させ事業の拡大を図るものであります。

企業結合日 平成29年4月3日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 平成29年6月1日付でCKD日機電装株式会社に商号変更しております。

取得した議決権比率 97.52%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	439百万円
取得原価		439百万円

(3) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(重要な設備投資)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、次のとおり宮城県黒川郡大衡村における新たな生産設備に係る設備投資計画を決議しております。

(1) 設備投資の目的

空気圧機器や流体制御機器などコンポーネント製品の生産拡大と、宮城県へ工場を建設することにより、東海地域の4工場で生産している製品の緊急災害時のBCP対応の強化を図るものであります。

(2) 設備投資の内容

東北エリアに工場を新たに建設するもので、投資予定額は約65億円であります。  
敷地面積は36,251㎡、延床面積は14,000㎡を予定しております。

(3) 設備の導入時期

平成31年2月 竣工予定

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

(5) 資金調達方法

自己資金及び銀行借入を予定しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	901	882	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	770	470	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	71	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,720	2,250	0.3	平成30～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	96	58	-	平成30～34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,550	3,732	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当金額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,250	-	-	-
リース債務	47	7	1	0

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,776	42,943	66,683	94,012
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,539	4,122	6,450	9,919
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,093	2,801	4,408	6,958
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.66	45.25	71.20	112.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	17.66	27.59	25.95	41.18

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,092	6,979
受取手形	3,042	2,078
電子記録債権	1,869	3,654
売掛金	<sup>1</sup> 15,808	<sup>1</sup> 18,949
営業未収入金	1,150	263
有価証券	2,000	1,000
商品及び製品	3,166	3,850
仕掛品	3,497	3,912
原材料及び貯蔵品	10,688	12,611
前払費用	273	376
繰延税金資産	1,080	1,300
その他	<sup>1</sup> 654	<sup>1</sup> 1,091
流動資産合計	47,324	56,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,698	8,328
構築物	418	363
機械及び装置	7,190	7,211
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	852	990
土地	4,270	4,369
リース資産	142	108
建設仮勘定	598	557
有形固定資産合計	22,178	21,934
無形固定資産		
ソフトウェア	511	1,149
その他	113	504
無形固定資産合計	625	1,654
投資その他の資産		
投資有価証券	7,821	7,229
関係会社株式	2,967	3,090
関係会社出資金	5,929	5,976
前払年金費用	2,385	2,220
その他	<sup>1</sup> 544	566
貸倒引当金	25	26
投資その他の資産合計	19,623	19,058
固定資産合計	42,426	42,646
資産合計	89,751	98,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	696	827
電子記録債務	911	1,376
買掛金	1 4,425	1 5,230
営業未払金	1 6,910	1 8,552
短期借入金	563	560
1年内返済予定の長期借入金	770	470
未払金	1 1,855	1 2,323
未払費用	2,435	2,769
未払法人税等	1,226	2,102
前受金	773	1,849
製品保証引当金	211	317
受注損失引当金	14	29
その他	708	712
流動負債合計	21,503	27,122
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,720	2,250
繰延税金負債	1,958	1,656
環境対策引当金	75	74
その他	1,190	1,186
固定負債合計	5,944	5,168
負債合計	27,447	32,290
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,016	11,016
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	575	575
資本剰余金合計	12,372	12,372
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,286	1,286
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	32,300	35,000
繰越利益剰余金	7,127	9,001
利益剰余金合計	40,713	45,287
自己株式	4,905	4,906
株主資本合計	59,197	63,770
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,105	2,653
評価・換算差額等合計	3,105	2,653
純資産合計	62,303	66,424
負債純資産合計	89,751	98,715

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1 74,422	1 83,174
売上原価	1 54,442	1 60,278
売上総利益	19,979	22,895
販売費及び一般管理費	1, 2 13,336	1, 2 14,896
営業利益	6,643	7,999
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 320	1 480
その他	1 271	1 344
営業外収益合計	592	825
営業外費用		
支払利息	30	28
売上割引	139	142
その他	1 134	1 82
営業外費用合計	304	253
経常利益	6,930	8,570
特別利益		
固定資産売却益	1 18	1 1
投資有価証券売却益	35	182
補助金収入	283	206
特別利益合計	337	389
特別損失		
固定資産売却損	4	5
固定資産除却損	131	31
固定資産圧縮損	213	205
環境対策費	82	-
特別損失合計	431	242
税引前当期純利益	6,836	8,718
法人税、住民税及び事業税	2,020	2,786
法人税等調整額	93	312
法人税等合計	2,113	2,473
当期純利益	4,722	6,245



【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	29,700	6,621	37,608
当期変動額								
剰余金の配当							1,616	1,616
当期純利益							4,722	4,722
別途積立金の積立						2,600	2,600	-
自己株式の取得								
自己株式の消却			364	364				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	364	364	-	2,600	505	3,105
当期末残高	11,016	11,797	575	12,372	1,286	32,300	7,127	40,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,557	56,804	2,453	2,453	59,258
当期変動額					
剰余金の配当		1,616			1,616
当期純利益		4,722			4,722
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	712	712			712
自己株式の消却	364	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			652	652	652
当期変動額合計	347	2,393	652	652	3,045
当期末残高	4,905	59,197	3,105	3,105	62,303

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	575	12,372	1,286	32,300	7,127	40,713
当期変動額								
剰余金の配当							1,671	1,671
当期純利益							6,245	6,245
別途積立金の積立						2,700	2,700	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,700	1,873	4,573
当期末残高	11,016	11,797	575	12,372	1,286	35,000	9,001	45,287

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,905	59,197	3,105	3,105	62,303
当期変動額					
剰余金の配当		1,671			1,671
当期純利益		6,245			6,245
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			452	452	452
当期変動額合計	0	4,573	452	452	4,120
当期末残高	4,906	63,770	2,653	2,653	66,424

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品

自動機械製品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 仕掛品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 原材料及び貯蔵品

原材料

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

: 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額(未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く)を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における、財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた35百万円は、「投資有価証券売却益」35百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,682百万円	3,774百万円
長期金銭債権	6 "	-
短期金銭債務	7,216 "	8,953百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
CKD THAI CORPORATION LTD.	128百万円	CKD THAI CORPORATION LTD. 130百万円
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	143 "	M-CKD PRECISION SDN.BHD. 126 "
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	66 "	CKD SINGAPORE PTE.LTD. 64 "
台湾喜開理股份有限公司	307 "	台湾喜開理股份有限公司 19 "
計	645百万円	計 340百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,250百万円	11,833百万円
仕入高	4,229 "	4,520 "
その他売上原価	548 "	567 "
販売費及び一般管理費	103 "	103 "
営業取引以外の取引による取引高	337 "	493 "

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	3,691百万円	3,757百万円
減価償却費	196 "	208 "
研究開発費	2,758 "	3,312 "

## (有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,925百万円、関連会社株式41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式3,090百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	531百万円	607百万円
退職給付信託設定額	602 "	602 "
たな卸資産	324 "	362 "
未払事業税	101 "	145 "
ソフトウェア	83 "	125 "
製品保証引当金	65 "	97 "
未払法定福利費	74 "	86 "
その他	356 "	464 "
繰延税金資産小計	2,140百万円	2,492百万円
評価性引当額	664 "	745 "
繰延税金資産合計	1,475百万円	1,746百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,364百万円	1,155百万円
前払年金費用	730 "	679 "
退職給付信託設定益	248 "	248 "
その他	10 "	18 "
繰延税金負債合計	2,353百万円	2,102百万円
繰延税金資産の純額 ( は繰延税金負債の純額)	877百万円	355百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税均等割	0.8%	0.7%
試験研究費税額控除	1.3%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	-
雇用者給与等支給額増加税額控除	2.2%	1.9%
その他	1.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	28.4%

## (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,698	397	68	698	8,328	13,033
	構築物	418	9	0	64	363	1,368
	機械及び装置	7,190	1,900	161	1,717	7,211	20,342
	車両運搬具	8	0	-	3	5	38
	工具、器具及び備品	852	681	2	541	990	9,599
	土地	4,270	99	-	-	4,369	-
	リース資産	142	24	-	58	108	79
	建設仮勘定	598	3,072	3,113	-	557	-
	計	22,178	6,186	3,346	3,084	21,934	44,463
無形 固定資産	ソフトウェア	511	891	0	253	1,149	-
	その他	113	1,283	891	0	504	-
	計	625	2,174	891	253	1,654	-

(注) 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	マシニングセンター	432百万円
	旋盤	256百万円
	検査測定器	250百万円
	複合機	129百万円
	自動組立機	71百万円
工具、器具及び備品	洗浄機	69百万円
	金型	435百万円
	サーバー	56百万円
ソフトウェア	新基幹システム	626百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	0	-	26
製品保証引当金	211	423	316	317
受注損失引当金	14	21	6	29
環境対策引当金	75	-	0	74

(注) 受注損失引当金については、たな卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm">http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第97期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

（第97期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第97期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

C K D株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	谷	英	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	達	治	印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C K D株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、C K D株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

C K D株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 谷 英 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。